

年金あれこれ

保険料の納め忘れはありませんか？

◆国民年金保険料「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには申込が必要です。

◆ご存知ですか？国民年金基金

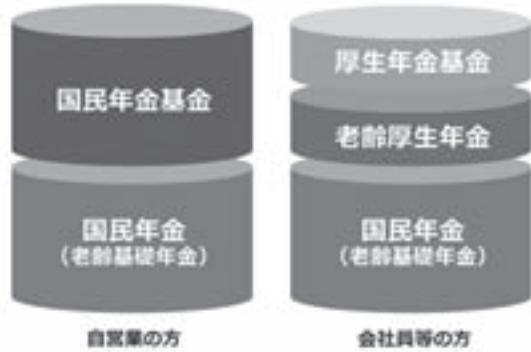
国民年金基金は、自営業の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された、公的な年金制度です。

加入条件

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方
(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

こんなメリットがあります

- 掛金は全額が社会保険料控除の対象となり、税金が軽減されます。
- 加入したときの掛け金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- 保証付きに加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。



詳細は北海道国民年金基金
フリーダイヤル 0120-65-4192

■お問い合わせ：住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

これからの家庭教育

～悪いことを叱る～

子どもが悪いことをしたときに、親としてどのように叱ればいいのでしょうか。今回は「叱りの達人 松下幸之助氏」がどのように叱っていたのかを紹介します。

松下電器創業者の松下幸之助氏が部下を叱りつけるときは非常に怖かったようで、ある社員が若い頃、松下氏が激昂してあまりの剝露のすごさに失神しそうになったそうです。「これだけ社長を怒らせてしまったのだからもうダメだ。会社を辞めよう」そう決心して自宅へ帰ると、お膳にご馳走が並んでいる。妻に聞くと、松下社長から電話があって、「今日お宅のご主人を怒ったので意気消沈して帰宅するはず。だからおいしいものでも作って慰めてやってくれ」と頼まれたと言うのです。それを聞いて、自分は一生、松下幸之助社長について行こうと決心したそうです。

叱られた者はショックで落ち込み、また、恐怖や恨みに感情が傾きがちです。そんな時に松下氏のような叱った後の見事なフォローがあつて初めて「叱る」が完成されるのです。子どもも同じです。叱る時は『叱りっぱなし』にせず、後のフォローにも力を注いでみてはいかがでしょうか。

